

2008年11月30日

河原井さん・根津さんらの「君が代」解雇をさせない会

懲戒免職も分限免職も停職もさせないぞ！

12・26 都庁前 One Day アクション第2弾に、参加協力をお願い

あと4ヶ月で来春の卒業式を迎えます。後述しますように来春は、根津公子さんに懲戒免職ではなく、分限免職が予想されます。いかなる免職（＝解雇）もさせないために、今後皆さまに行動を呼びかけていきたいと思えます。今回は、表記の行動に参加・協力くださいますよう、訴えます。

■昨年解雇を阻止できた

昨年度（今年）の2月都教委が、根津さんが着用していたトレーナーのロゴ、「OBJECTION HINOMARU・KIMIGAYO」「強制反対 日の丸・君が代」を問題にし、職務命令違反・職務専念義務違反で卒業式を待たずに累積加重の懲戒処分、すなわち懲戒免職を狙ったことに対し、多くの方が一緒に立ち上がり、行動をしてくださいました。そして、その行動は、卒業式での「不起立」処分発令があった3月31日まで続き、都教委は、根津さんを免職にすることができませんでした。多くの人のさまざまな行動が、免職を阻止したのです。皆さんの行動に対し、感謝申し上げます。

■来春は、分限免職か？

ほっとしたのも束の間、教職員の管理弾圧を教育委員会の第一の仕事と勘違いしている都教委は、7月15日に「分限事由に該当する可能性がある教職員に関する対応指針」（「分限対応指針」）を出し、今春の不起立被処分者に強行した再発防止研修の際に、これをわざわざ読み上げました。分限対応指針は、都教委・校長の胸三寸で自由に首切りができるというものです。すでに、長期に病気休職をしていた人が9月初めには分限免職にされたそうですし、この指針を持ち出して管理職が脅した事例を2件聞いています。

分限事由として都教委が挙げた項目（「研修を受講したものの研修の成果が上がらない」「職務命令に違反する、職務命令を拒否する」「懲戒処分を受けたにもかかわらず、再び非遵行為を行う」）を見れば、まずは来春、根津さんに、あるいは河原井さんも一緒にこの指針を適用し、分限免職を狙っているのは明白です。「君が代」不起立で従順にならない教職員をこそ、都教委は分限対応指針を使って処分したいのに、今回、根津さんに対して使えなかったなら、この指針を作った意味がなくなってしまおうでしょうから。

都教委が今、最も免職にしたい教職員が「君が代」不起立者であることは、いまさら言うまでもないことですが、それを示す2つの事象を挙げます。

懲戒処分の処分量定の不均衡と退職後の再雇用・再任用不合格です。処分量定は、「君が代」処分では、不起立・不伴奏を重ねるごとに処分を重くする累算加重処分である一方、体罰では何度も繰り返し、体罰を受けた生徒に加療が必要であっても、戒告であったりします。再雇用・再任用については、一度でも「君が代」で処分を受けると採用を拒否されていますが、体罰を繰り返した人は採用されてい

ます。

ですから、今春、根津さんを懲戒免職にできなかった都教委が考えた次なる手段が、分限免職であると思います。来春こそ必ず分限対応指針で免職にする！と、都教委は意気込んでいるはずですが、そして、ここでそれを許せば、都教委が免職にしたい教職員が次々に免職にされていくことは火を見るより明らかです。

■来春の免職（＝解雇）阻止に向けて動きをつくり出したい！

ところで、都教委は不起立・不伴奏の教職員を処分する理由を次のように言います。「起立する教職員と、それを拒否する教職員とがいた場合、その指導を受ける児童・生徒としては、国歌斉唱の際に、国旗に向かって起立してもいいし、しなくてもいいと受け取ってしまうのであり、・・・国旗・国歌を尊重する態度を学ぶことができなくなり、児童・生徒の学習権を侵害するものである」（07年2月都教委準備書面 下線は筆者）と。

従順な子どもをつくるために教職員を処分するのだと、都教委は明け透けに言います。従順な子ども、従順な「国民」、従順な労働者……。乾いた雑巾を絞るような働かされ方が当たり前、「生きられない」という人たちが年々増えるのに、税金が新銀行東京につぎ込まれるこの現実を支えているのは、まさしく、「従順さ」です。従順な子どもをつくらうとする都教委の暴力に声を揚げ、これをストップさせましょう。

声を大きくすることができれば、都教委は来年もまた、「君が代」で根津さんを免職にすることが困難になります。そうするために、行動を大きくしたいと考えています。根津さんの免職は、根津さん一人の問題ではありません。

■12月26日は都庁へ

昨年同様、今年も One Day アクションを行います。One Day アクション第一弾として、去る10月22日、河原井さんと根津さんを対象にした再発防止研修が強行された日ですが、それに対する抗議行動や水道橋駅と新宿駅前でのアピールと署名活動、都教委への要請行動を行いました。

第二弾を12月26日に計画しています（別紙をご覧ください）。お忙しい中ですが、周りの方に呼びかけ、ご参加くださいますよう、お願いする次第です。

遠方の方等、当日の参加は無理という方は、所属される団体・個人の「懲戒免職も分限免職も停職処分もするな」という趣旨の都教委宛要請書を「解雇をさせない会」宛てにお送りくださるよう、お願いします。「要請書に対しての回答を求めます」と明記され、要請団体・個人の住所を書いてくださると、後日都教委から回答が届くはずですが、当日の要請時に一緒に提出したいと考えています。なお、保管用と提出用とで2部お送りください。

■12・26 One Day アクションの出演者を募ります

道に行く人たちに私たちの気持ちを届けたい、「一緒に考えましょうよ」と呼びかけるために、8時、11時、14時、16時半からの各行動時に、歌やダンスやトークで出演してくださる方を求めています。出演してくださる方は、ご一報くださいますよう、呼びかけます（させない会メールアドレス sasaerukai-santama@nifty.com か、多摩教組に電話・ファックスを）。